

鯖江市学生合宿型まちづくり活動支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、学生の合宿型まちづくり活動等の誘致を促進し、若者が活躍し定住しやすい環境の充実および継続的に地域住民と学生との交流による鯖江の魅力向上と新たな賑わいの創造を図るため、学生の合宿型まちづくり活動の宿泊経費に対して交付する補助金の交付に関し、鯖江市補助金等交付規則（昭和56年鯖江市規則第13号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 合宿型まちづくり活動 学校等のカリキュラム、教諭、教授等の指示または部活動、サークル等の活動計画に基づき、学生等が自己の体位または学力向上のために、市の区域内において宿泊して行うスポーツおよび学習活動をいう。
- (2) 地域交流活動 前号の実施期間中、次に掲げる福井県を知る取組または地域住民等との交流を行うことをいう。

ア 観光施設の見学

(ア) 対象となる観光施設 自然、歴史・文化、食等に関する有料の施設（ただし、温泉施設、レジャー施設、飲食店、土産店その他娯楽施設は除く。）

(イ) 対象とならない観光施設 公園、神社その他無料の施設（ただし、施設関係者、観光ガイドおよび地元住民の案内をつける場合は地域交流活動と認める。）

イ 農林漁業体験

ウ ものづくり体験

エ スポーツまたは文化団体との交流および指導 地元団体との交流試合および合同演奏会の実施、地域住民を対象としたスポーツまたは文化教室等の開催およびスポーツ少年団への技術指導等とする。

オ 地域行事への参加 伝統的なまつり、食または産業のイベント等、地域住民と共に参加する行事とする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、学校等の学生等で構成する団体（以下「団体」という。）が行う合宿型まちづくり活動および地域交流活動で、次の各号に掲げる活動の区分に応じそれぞれ当該各号に定める要件を満たすものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 合宿型まちづくり活動

ア 市の区域内の旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条に規定するホテ

ル営業、旅館営業および簡易宿泊所営業に係る施設に宿泊するものであること。

イ 合宿型まちづくり活動実施期間中に補助対象となる宿泊施設に宿泊する者の延べ人数が20人以上の団体であること。

ウ 団体または学校等のホームページ等を活用して、積極的にまちづくり活動の成果または市のPRを行うこと。

(2) 地域交流活動

ア 活動の範囲が福井県内であること。

イ 前号に該当するものであること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、補助対象事業としない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(1) 単に公式大会、イベント等への参加または観光を目的とするもの

(2) 営利を目的とするもの

(3) 政治的または宗教的活動を目的とするもの

(4) 本補助金とは別に他の地方公共団体から補助金等の支援を受けるもの

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めるもの

(補助対象者)

第4条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象者」という。）は、まちづくり活動を行う団体またはその主宰者（学校等または学校等の教諭、教授等もしくは部活動、サークル、ゼミ等の代表者をいう。）とする。

(補助金の額)

第5条 合宿型まちづくり活動に係る補助金の額は、宿泊した延べ人数に1人泊当たり1,500円を乗じて得た額以内とし、1団体当たり400,000円を限度額とする。

2 地域交流活動に係る補助金の額は、当該活動に参加した人数に1人当たり250円を乗じて得た額とする。

(補助金の交付の申請)

第6条 補助対象者が補助金の交付を受けようとするときは、次に掲げる書類をまちづくり活動の開始日までに市長に提出するものとする。

(1) 鯖江市学生合宿型まちづくり活動支援事業補助金交付申請書（様式第1号）

(2) 事業計画書（様式第2号）

(3) その他市長が必要と認める書類

(実績報告)

第7条 補助対象者は、補助対象事業が完了したときまたは補助金の交付の決定に係る市の会計年度が終了したときは、速やかに次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

(1) 鯖江市学生合宿型まちづくり活動支援事業実績報告書（様式第3号）

- (2) 活動成果報告書（様式第 4 号）
- (3) 地域交流活動報告書（様式第 5 号）
- (4) 宿泊証明書（様式第 6 号）
- (5) 収支決算書（様式第 7 号）
- (6) その他市長が必要と認める書類
（補助金の請求および交付）

第 8 条 補助対象者は、交付の決定のあった補助金を受けようとするときは、鯖江市学生合宿型まちづくり活動支援事業補助金請求書（様式第 8 号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求書の提出があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

（その他）

第 9 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

鯖江市長 殿

住 所
学校等名
団体名
主宰者

鯖江市学生合宿型まちづくり活動支援事業補助金交付申請書

年度鯖江市学生合宿型まちづくり活動支援事業について、補助金の交付を受けたいので、鯖江市学生合宿型まちづくり活動支援事業補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 交付申請額 _____ 円
(宿泊延べ人数 人×1,500 円、地域交流活動費 回分×250 円)
- 2 事業計画書（別紙様式第2号のとおり）
- 3 その他添付書類

様式第2号（第6条関係）

事業計画書

趣旨・概要																								
主宰者連絡先	(TEL)	(メール)																						
宿泊年月日	年 月 日	～	年 月 日 (泊日)																					
活動人数	人																							
宿泊延べ人数	人 (宿泊人数 人 × 宿泊数 泊)																							
宿泊施設名称																								
宿泊施設住所																								
収支計画	収入の部																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額 (円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鯖江市補助金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	予算額 (円)	摘要	鯖江市補助金															計		
区分	予算額 (円)	摘要																						
鯖江市補助金																								
計																								
	支出の部																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額 (円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	予算額 (円)	摘要																計		
区分	予算額 (円)	摘要																						
計																								
	うち、補助対象経費 円																							

鯖江市長 殿

住 所
学校等名
団体名
主宰者

鯖江市学生合宿型まちづくり活動支援事業実績報告書

年 月 日付け鯖江市指令 第 号で交付決定通知のあった 年度鯖江市学生合宿型まちづくり活動支援事業について、下記のとおり実施したので、鯖江市学生合宿型まちづくり活動支援事業補助金交付要綱第 7 条の規定により、関係書類を添えて実績を報告します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 精算額 円
- 3 活動成果報告書（別紙様式第 4 号のとおり）
- 4 地域交流活動報告書（別紙様式第 5 号のとおり）
- 5 宿泊証明書（別紙様式第 6 号のとおり）
- 6 収支決算書（別紙様式第 7 号のとおり）

様式第 4 号（第 7 条関係）

活動成果報告書

年 月 日付け鯖江市指令 第 号で交付決定通知のあった 年度鯖江市学生合宿型まちづくり活動支援事業に係るまちづくり活動の成果について、参考資料を添付して下記のとおり報告します。

まちづくり活動の概要	
活動（研究、スポーツ、学習）成果	

様式第5号（第7条関係）

地域交流活動報告書

年 月 日付け鯖江市指令 第 号で交付決定通知のあった 年度鯖江市学生合宿型まちづくり活動支援事業に係る地域交流活動について、参考資料を添付して下記のとおり報告します。

実施日時	
実施場所	
参加人数	
活動内容	【該当する活動に○をつけてください。】 ①観光施設の見学 ②農林漁業体験 ③ものづくり体験 ④スポーツ、文化団体との交流、指導 ⑤地域行事への参加 ⑥その他
	【具体的に記載してください。】
地元の団体名	

活動写真添付（1枚以上）

--

※活動にかかった経費がある場合は、領収書等（原本またはコピー）を添付すること（例：施設利用料等）。

様式第 6 号（第 7 条関係）

宿 泊 証 明 書

住所	
学校等名	
団体名	
宿泊期間	年 月 日～ 年 月 日（泊 日）
宿泊延べ人数	人
内訳	人（ 年 月 日）
	人（ 年 月 日）

上記内容に相違ないこと証明します。

年 月 日

宿泊施設住所

宿泊施設名称

宿泊施設管理者

印

※ 宿泊したことが分かる領収書（原本またはコピー）を添付すること。

様式第7号（第7条関係）

収支決算書

収入の部

区 分	予算額(円)	決算額(円)	比較増減(円)	摘 要
計				

支出の部

区 分	予算額(円)	決算額(円)	比較増減(円)	摘 要
計				

うち、補助対象経費 円

様式第 8 号（第 8 条関係）

年 月 日

鯖江市長 殿

住 所
学校等名
団体名
主宰者

鯖江市学生合宿型まちづくり活動支援事業補助金請求書

年 月 日付け鯖江市指令 第 号で交付決定通知のあった 年度鯖江市学生合宿型まちづくり活動支援事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額	金 円	
2 振込先	金融機関名	
	支店等名	
	口座番号	普通・当座
	フリガナ	
	口座名義	
3 添付書類	補助金交付指令書の写し、通帳のコピー	